

表-6.10.2(3) 河川水生生物の予測対象種一覧 (その2)

No.	綱	目	科	和名	指定状況				
					注1 環境省	注2 沖縄県	注3 文化財	注4 WWF	
57	昆虫	トンボ	イトトンボ	ヒメイトトンボ	準				
58			モノサントンボ	マサキリモントンボ		希少			
59			ミナミカワトンボ	コナカハグロトンボ		希少			
60			サナエトンボ	ヤエヤマサナエ	準	希少			
61				ヒメソサナエ		希少			
62			エゾトンボ	ミナミトンボ		希少			
63				ヒナヤマトンボ	準	希少			
64			カメムシ	タイコウチ	マダラアシミスカマキリ	準	希少		
65			コウチュウ	ゲンゴウ	トビイロゲンゴウ			希少	
66					コガタゲンゴウ	I	希少		
67					ヒメフチゲンゴウ	II	希少		
68					カメムシ	コガタカメムシ			希少
69			紅藻	オオイソウ	オオイソウ	II	希少		
70	双子葉植物	シソ	タヌキモ	IB	危急				
71	単子葉植物	イハハモ	ヒルムシロ	IB	危急				
72		イネ	イネ	準					
合計	7綱	13目	29科	72種	29	30	0	34	

注1. 環境省：「改訂・絶滅のおそれのある野生生物」(2000～2002年環境省) 及び「無脊椎動物(昆虫類、クモ類、貝類、甲殻類)のレッドリストの見直しについて」(2000年環境庁)

IA→絶滅危惧IA類 (絶滅の危機に瀕している種-ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの)

IB→絶滅危惧IB類 (絶滅の危機に瀕している種-IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの)

II→絶滅危惧II類 (絶滅の危険が増大している種-現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧IA類」のランクに移行することが確実と考えられるもの)

準→準絶滅危惧 (存続基盤が脆弱な種-現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの)

注2. 沖縄県：「沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物-レッドデータおきなわ-」(1996年 沖縄県)

危惧→絶滅危惧種 (絶滅の危機に瀕している種または亜種)

危急→危急種 (絶滅の危機が増大している種または亜種)

希少→希少種 (現在のところ「絶滅危惧種」にも「危急種」にも該当しないが、生息条件の変化によって容易に上位のランクに移行するような要素(脆弱性)を有するもの)

注3. 文化財：「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)

注4. WWF：「WWF Japan Science Report Vol.3(1996) 日本における干潟海岸とそこに生息する底生生物の現状」(1996年 WWF)

絶滅寸前→人為の影響の如何に関わらず、個体数が異常に減少し、放置すればやがて絶滅すると推定される種

危険→絶滅に向けて進行しているとみなされる種。今すぐ絶滅という危機に瀕するということはないが、現状では確実に絶滅の方向へ向かっていると判断されるもの

希少→特に絶滅を危惧されることはないが、もともと個体数が非常に少ない種